

通所サービスA単位数

平成30年3月2日
説明会資料



サービス内容略称	算定項目	旧	新	算定 単位
通所サービスA(週1回程度)	要支援1・2、事業対象者	1130	1304	1月 あたり
通所サービスA(週2回程度)	要支援2(要支援1、事業対象者)	2034	2608	
運動器機能向上加算		225	225	
栄養改善加算		150	150	
口腔機能向上加算		150	150	
事業所評価加算		(新設)	120	
サービス提供体制強化加算Ⅰ	週1回程度	72	72	
	週2回程度	144	144	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	週1回程度	48	48	
	週2回程度	96	96	
処遇改善加算Ⅰ	週1回程度	66	102	
	週2回程度	120	183	
処遇改善加算Ⅱ	週1回程度	48	77	
	週2回程度	87	133	

通所サービスAの変更点

平成30年3月2日
説明会資料



基本単位の名称変更

通所サービスA I



通所サービスA (週1回程度)

基本単位数の改定

通所サービスA (週1回程度)

1,130単位



1,304単位

通所サービスA (週2回程度)

2,034単位

2,608単位

処遇改善加算相当単位数の改定

処遇改善加算相当 I (週1回程度)

66単位

102単位

処遇改善加算相当 I (週2回程度)

120単位

183単位

処遇改善加算相当 II (週1回程度)

48単位

77単位

処遇改善加算相当 II (週2回程度)

87単位

133単位



事業所評価加算の新設

1月あたり120単位

介護予防支援事業者への報告義務の軽減

少なくとも1月に1回



必要に応じて



記録の整備

サービス提供完結の日から5年間保存

管理者の責務

管理者は、利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う